

よくある質問

調査について

1 調査の意図は何か。

対象地域内のPFOS等含有泡消火薬剤の保有状況を把握することが目的です。
ただし、調査対象はPFOS等含有泡消火薬剤に限らず、泡消火薬剤を保有する全ての事業者が対象となります。

2 調査結果は公表されるか。

個人名、法人名等が分からない形で統計的に処理をして公表する可能性があります。

PFOS等含有泡消火薬剤について

3 PFOS、PFOAとは何か。それらが含まれていると何が問題か。

PFOSは、半導体用反射防止剤、泡消火薬剤等に、PFOAは界面活性剤等に使用されてきました。
PFOS・PFOAは、動物実験において生殖・発生毒性（胎児への影響）等が確認され、中期的に体内に蓄積されることによる健康への被害が懸念されています。
PFOS・PFOAを含む一部のフッ素化合物について、国内では現在、製造・輸入を原則禁止しています。

詳しくは同封のパンフレットもあわせてご参照ください。

4 PFOS等含有泡消火薬剤を保有しているが、すぐに代替しないといけないうか。

規制前に製造・設置されたPFOS等含有泡消火薬剤等について、消火活動に使用することは法令違反ではありません。
しかし薬剤によっては、事故等により公共用水域に流出した際に届出が必要な場合があります。また、事故等により周辺に流出した場合に、応急措置費用が高額になる可能性など、思わぬ費用負担につながる可能性も考えられ、可能であれば早期の代替を推奨しています。

回答要否

5 会社宛と事業所宛で封書が二通届いている。泡消火設備はひとつしかないため、回答は一回でよい。

一回の回答をお願いします。その際、自由記述欄に使用しなかった識別番号を自由記述欄にご記載ください。

6 PFOS等の含有がない泡消火薬剤を保有している場合も回答は必要か。

PFOS等の含有有無にかかわらず、泡消火薬剤を保有している場合はご回答をお願いします。

7 最近竣工した建物で、薬剤も新しいはずだ。PFOS等の含有はないと思う。

PFOS等の含有有無にかかわらず、泡消火薬剤を保有している場合はご回答をお願いします。

8 泡消火設備の貯蔵槽はないが、回答は必要か。

貯蔵槽以外（ポリタンク等）で薬剤を保有している場合は、ご回答をお願いします。貯蔵槽以外（ポリタンク等）でも薬剤の保有していない場合は「泡消火薬剤を保有していない」を選択し、ご回答ください。

9 管理している他の事業所にも泡消火薬剤を保有しているが、アンケート調査票が届いていない。調査票が届いた事業所分だけの回答でよい。

対象地域内であれば、事業所ごとに分けてすべてご回答をお願いします。
その際、識別番号に枝番を振り、別事業所であることがわかるようにご回答をお願いします。（例：識別番号●●-①、②、、）

10 近々代替する予定だが、回答は必要か。

現在保有している泡消火薬剤について、ご回答をお願いします。
処分予定などの質問項目もございますので、代替予定についてはそちらにご記載ください。

11 PFOS等含有泡消火薬剤はすでに処分済みだが、回答は必要か。

調査票の1枚目の設問にご回答をお願いします。

回答方法について

12 郵送で回答してもよい。

メール・FAX・web回答のいずれかでご回答いただけます。郵送の場合は、郵送料をご負担いただきます。

13 泡消火設備はあるが、くわしくないためわからない。どう回答すればよい。

泡消火設備の点検事業者にご連絡いただき、ご回答の依頼をお願いします。識別番号をお伝えの上、調査票を含む資料一式を渡す、もしくはweb回答のサイトをご案内ください。

識別番号について

14 封書は別の事業所が受け取り、回答を依頼されたが、識別番号がわからない。

郵送された封書・調査票に識別番号が記載されています。受け取った事業所にご確認をお願いします。

15 複数の施設・事業所を管理しており、複数の施設・事業所に封書が届いたが、一括で回答したい。

施設・事業所ごと（識別番号ごと）にご回答をお願いします。

16 複数の識別番号で複数の封書が届いているが、統一して回答してよい。

- ①同一事業所内（同住所）の設備・薬剤に対する回答の場合：いずれかの識別番号を使用して、まとめてご回答をお願いします。その際、使用しなかった識別番号は自由記述欄にご記載いただくようお願いします。
- ②異なる事業所の設備・薬剤に対する回答の場合（本社の管理部署に封書が転送されるケースなど）：識別番号ごとに分けてご回答をお願いします。

よくある質問

回答者について	
17	消火設備の点検事業者に回答をお願いしてもよいのか。 問題ありません。ただし、識別番号で集計するため、送付資料一式をお渡しするなどにより、封書・調査票に記載の識別番号を、点検事業者に必ずお伝えください。
18	当社の事業所部分には泡消火設備は保有していないが、同じ建物の駐車場部分に保有されているのは知っている。ただし駐車場部分の（または消火設備の）管理者は違う会社であるため回答できない。（注）複合商業施設でのケース ①泡消火薬剤管理をしている会社へ送付資料一式を渡せる場合：資料一式をお渡しいただくようお願いします。 ②渡せない場合：「泡消火薬剤を保有していない」を選択し、ご回答をお願いします。また、自由記述欄に「管理会社不明」とご記載いただくようお願いします。
19	回答者氏名は誰を書けばよいか。 回答内容に対して質問等のご連絡を差し上げる場合があるため、回答内容および泡消火設備に関してご回答いただける方の氏名を記載してください。 防火管理者等、法令で定められた責任者の指名を記載いただく必要はありません。 点検事業者が回答する場合は、点検事業者のご担当者名を記載してください。
施設の種類について	
20	複合施設の場合、施設用途は何を回答するか。 いずれかひとつの用途を記載いただくことで問題ありません。
21	倉庫や研究所は何を選べばよいか。 選択肢「その他」の自由記述でご回答をお願いします。
PFOS等含有有無	
22	PFOS等の含有について、タンクや薬剤のどこを見ればわかるか。 タンクや薬剤を見ても分からない場合があります。分からない場合は「不明」とご回答ください。なお、薬剤の型式番号から調べることは可能です。
型式番号	
23	型式番号が選択肢にない、もしくは型式番号がわからない場合はどうするか。 「不明」と回答し、他わかる部分についてご回答ください。
24	薬剤の型式番号は同じだが、製造年月が異なる場合はどう回答すればよいか。 製造年月ごとに薬剤を分けてご回答ください。（調査票2枚目をコピーしてご回答ください）
薬剤量	
25	泡消火設備はあるが、薬剤量がわからない場合はどう回答すればよいか。 タンク容量をご回答ください。 ポリタンクがある場合は、「ポリタンク容量×個数」の概算をご回答ください。
26	薬剤量が多いと回答がかなり手間になるが、どう回答すればよいか。設備・薬剤ごとに回答が必要か。 ①同じ型式番号の薬剤の場合：まとめた薬剤量をご回答ください。 ②異なる型式番号の薬剤の場合：薬剤ごとに薬剤量をご回答ください。（調査票2枚目をコピーしてご回答ください） なお、Web回答であれば回答欄を増やせるため、比較のご回答しやすくなっています。
27	タンク容量はわかるが、薬剤の容量はわからない。 タンク容量をご回答ください。
28	貯蔵槽に複数の薬剤が混ざっている場合はどう回答すればいいか。 ①型式番号別に内訳がわかる場合：型式番号別にご回答ください。（調査票2枚目をコピーしてご回答ください） ②型式番号別に内訳は分からない、または型式番号は分からない場合：「合計量〇L（内訳不明）」とご記載ください。また、混ざっている薬剤の型式番号が分かる場合は自由記述欄に複数ご回答ください。
その他	
29	泡消火薬剤は保有していない 設問3-1で「4. 泡消火薬剤を保有していない」を選択し、ご回答をお願いします。
30	封書を紛失したため、もう一度送付してほしい。 送付資料一式は、以下のURLからダウンロード可能です。 https://www.exri.co.jp/pfas-survey2026_nagano ダウンロードが難しい場合、識別番号が不明の場合は、(株)エックス都市研究所の下記担当までご連絡ください。 (株)エックス都市研究所 政策研究部門 環境リスク管理グループ（担当：児玉、大塚） 【電話】03-5956-7515 【電子メール】 pfas-ans@exri.co.jp
31	回答することで他のアンケートがくる等の可能性はあるか。 現状、その予定はありません。
32	本調査は他の自治体でも実施するのか。 各自治体にお問合せください。
33	督促はがきが届いたが、ももとの調査票は届いていない、どうすればよいか。 督促はがきに記載されている識別番号をご確認の上、下記URLからご回答ください。 https://www.exri.co.jp/pfas-survey2026_nagano